

第10回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和元年10月17日（木）午後1時30分
- 2 閉会日時 令和元年10月17日（木）午後3時19分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
4番 佐々木雄司君 6番 保田 守君 8番 治徳 義明君
10番 行本 恭庸君 14番 佐藤 武文君 18番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者
市長 友實 武則君 副市長 前田 正之君
産業振興部長 有馬 唯常君 建設事業部長兼上下水道課長 杉原 洋二君
赤坂支所長 土井 常男君 熊山支所長 矢部 恭英君
吉井支所長 是松 誠君 農林課長 矢部 勉君
商工観光課長 大崎 文裕君 地域整備推進室長 菊地 良典君
建設課長 福圓 章浩君 赤坂支所産業建設課長 森本 一也君
熊山支所産業建設課長 光田 尚人君 吉井支所産業建設課長 中務 浩行君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 元宗 昭二君 主 幹 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午後1時30分 開会

○委員長（佐々木雄司君） 皆さん、お疲れさまでございます。

ただいまより第10回産業建設常任委員会を開会いたします。

初めに、友實市長より御挨拶をお願いしたいと思います。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、こんにちは。

今日は、皆様方大変お忙しい中、第10回の産業建設常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。

挨拶の前に御報告をさせていただきます。

先週末から休みの間で関東地方を襲いました台風19号、これによって信州から東北にかけて広範囲にわたって大きな被害が報道もなされているところでございます。この中で赤磐市といましては、去る10月14日、休みの日でございましたが、この日に総社、そして赤磐、そしてAMD A、3者合同で福島県は相馬市のほうに救援隊を送り込んでおります。まずは1週間、現地での活動、活動の内容いましては、主に罹災証明の発行、あるいは災害対策本部でのお手伝い、そういった業務に赤磐市から2名、総社市からも4名、現地に向かっていきました。現在も活動をしているという報告をいただいております。そのほかにも岡山県市長会にも依頼が来ておりまして、今後その要請にも応えながら支援をしていきたいと思っております。

そういったところで報告をさせていただき、本日の産業建設常任委員会でございますが、令和元年度事業の進捗状況並びにその他の案件として、今抱える課題等について御報告をさせていただきたいと思っております。どうかよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

そして、本日、川島副市長のほうから欠席とのお申し出がありましたので御報告いたします。

それでは、これより協議事項に入りたいと思います。

1番目、事業の進捗についてでございます。産業振興部から御説明をいただきたいと思っております。

なお、質疑に関しましては、部ごとに御説明をいただいて、課ごとに質疑をしたいと思っておりますので、御協力方よろしくお願い申し上げます。

それでは、産業振興部、お願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） それでは、産業振興部関係の事業の進捗状況につきまして、農林課、商工観光課、それぞれ担当課長より御説明申し上げます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） 産業振興部資料の1ページをごらんください。

1番、事業の進捗状況について、今回は4件報告いたします。

まず、(1)の煙火消費保安講習についてでございますけれども、8月の当委員会で御説明済みの講習でございます。10月6日に赤坂健康管理センターで開催いたしまして、29名の方に御参加いただきました。

それから、その下の(2)をごらんください。社員食堂等を活用した赤磐市農産物特産品PR販路拡大事業についてでございますけれども、10月10日、東京都の品川区、日本航空本社の社員食堂フロアにおきまして実施いたしております。この事業は、本市や本市農産物等の魅力をPRすることにより、生産者と企業との交流を図り、赤磐市への新たな誘客、消費拡大につなげることを目的としております。一昨年から大阪のヤンマー本社で取り組んでおります事業の一環でございます。今回は訪問する企業を東京の日本航空に移しまして実施したものでございます。

それから、資料2ページをごらんください。

横向きになります。農林課所管の施設維持管理事業につきましては、一番上の表のとおりでございます。

それから、2つ目の表の就農等支援センター事業につきましては、暫定造成工事につきまして現在42%の進捗でございます。

それから、農業振興基本計画策定の関係でございますけれども、さらに資料の3ページをごらんいただけますでしょうか。今後の基本計画策定におきまして、有識者の検討会も予定しております。そのメンバーとしまして、3ページのような学識経験者等を考えております。

また、本日、資料を御用意しておりませんが、スマート農業の研修会につきまして、10月18日に中央公民館及び市内圃場で開催されますので、委員の皆様方には事前に9月に文書でお知らせさせていただいております。

農林課からは以上でございます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、商工観光課のほうから事業の進捗状況について御説明させていただきたいと思っております。

産業振興部資料5ページのほうをお願いいたします。

(1)令和元年度あかいわ創業塾についてでございます。

市内での創業の促進を目的に、創業を考えている人、創業して間もない事業者を対象に経営、財務、人材育成、販路開拓を中心に創業に必要な知識、ノウハウ等を取得するための専門家による講座を実施するものでございます。10月19日を皮切りに5回開催いたしまして、4回以上出席し、経営、財務、人材育成、販路開拓の4項目を全て受講された方に特別創業支援事業の修了証を交付いたしまして、また赤磐市が証明書を発行することによりまして、株式会社などの設立の登録免許税の2分の1の軽減や信用保証協会の信用保証枠の拡充などの特例を受けることができます。資料の8ページのほうにチラシを添付しております。後ほど御確認いただけたらと思います。

続きまして、資料の5ページのほうへ戻っていただきまして、(2)熊山英国庭園オータムフェスタ2019についてでございます。

令和元年10月26日、27日に熊山英国庭園で開催されます。自然との共生を楽しみ、人と人との協調性を高めた心豊かなまちづくりを推進するイベントでございまして、地域の方々の御協力のもと、熊山英国庭園のPRを図ります。吹奏楽の演奏、コーラス等のステージ発表やアロマ体験、展示コーナー、模擬店等が出展する予定となっております。資料の9ページ、10ページのほうにチラシを添付いたしておりますので、後ほど御確認いただけたらと思います。

続きまして、資料5ページのほうに戻っていただきまして、(3)あかいわ祭りについてでございます。

令和元年11月3日、10時から15時まで赤坂ファミリー公園、サッポロビール株式会社岡山ワイナリーを会場として、あかいわ祭りが行われます。市民の交流を促進し、地域への愛着や誇りを醸成するとともに、賑わいのあるまちづくりを目的にステージイベントや会場内で市内事業者、各種団体等を中心とした模擬店などが出展する予定です。また、前年度からの取り組みで、出店では赤磐市の産品を取り入れていただきまして、赤磐らしさを感じていただけるものと考えております。資料11ページ、こちらのほうにチラシを添付いたしておりますので、後ほど御確認ください。なお、チラシの最終校正までに時間があるため、若干の掲載内容が変わる可能性がありますので、御了承いただきたいと思っております。

続きまして、資料の5ページのほうをお願いいたします。

(4)是里ワインフェストについてでございます。

令和元年11月17日、岡山農業公園ドイツの森では是里ワインや地域特産の振興と観光事業の活性化を図るため、是里ワインフェストが行われます。当日はドイツの森の御配慮により、赤磐市民はもとより岡山県民の方もドイツの森への入場料が無料となります。市内、県内の方にお声かけいただきまして、足を運んでいただけたらと思います。チラシにつきましては、済いません、10月末の完成予定でございますので、でき上がり次第、お知らせさせていただきたいと考えております。

続きまして、資料の6ページをお願いいたします。

商工観光課関係の工事などの進捗状況の一覧表となっております。

一覧表上段のほうが令和元年度分、観光費にかかわるものの進捗状況でございます。また、下段の一覧表のほうが繰越明許分、観光費にかかわるものの進捗状況でございます。事業完了のもの、発注手続準備中のものもでございますので、御確認いただけたらと思います。

以上で商工観光課からの説明を終わります。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

産業振興部関係の説明が終わりました。

先ほど冒頭に申し上げましたように、課ごとの質疑を受けたいと思いますので、皆さんよろしくお願いいいたします。

それでは、農林課のほうから質疑を受けたいと思います。

どなたか質疑はございませんでしょうか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 3ページの農業振興基本計画策定の有識者検討メンバーじゃということが書いてあるんですが、これは始めていつごろ結果が出るんでしょうか。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいま行本委員の御質問でございます。

検討会につきましても、やはりこの委員会の中で一度御説明いたしましたけども、その基本計画の大体の方針が出るというのは年内ということでお話しさせていただいてたと思いますので、それを目指しております。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 楽しみにしときます。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいでしょうか。

そのほかございませんでしょうか。

ございませんか。

ないようでしたら、次の商工観光課のほうに移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） それでは、質疑ないようですので、農林課の質疑はこれで終わりたいと思います。

続きまして、商工観光課の質疑に入りたいと思います。

商工観光課所管部分で質疑ございましたら、委員の皆様よろしくお願いいいたします。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 令和元年度のあかいわ創業塾についてお伺いをいたします。

これ、何回目でしたっけ。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 本年で5回目でございます。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 創業を考えている人とか、促進するためというふうな形なんですけども、過去4回ですね、創業実績とか、効果も含めてちょっと御答弁お願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 過去4回の実績のほうですが、昨年度まで32名の方が受講されております。そのうち修了証を交付された方が29名でございます。そのうち29名で、申しわけありません、創業率は全体でいいますと、30年度末で創業されとる方が6名おられまして、約19%の方が創業されています。また、本年9月末までにもう2件の方が創業されておられて、全部で8件、約25%の方が創業されております。ということで、創業者の方、物すごくたくさんというわけではございませんが、ある一定の達成はできているのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 25%というたら、ある程度効果はあったんだろうと思うんですけども、ちょっと全体的にというか、業種的にはどんな業種を創業されてるんでしょうか。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 業種についてですが、主に菓子製造業の方、それから飲食業の方が多うございます。

以上です。

○委員（治徳義明君） わかりました。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか何かございますでしょうか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 11月3日のあかいわ祭りの件なんじゃけど、今図面がまだないからわからんのですけど、例年、私いつも言うとなんじゃけど、お客さんが座って食事をされたりするところが少ないけど、だんだんまあ見直しはされて、ようはなっとると思うんじゃけど、去年らを見ても、やっぱりまだ長居をずっとする人がおるんじゃなあ、席取りしてから。そういうところがあるんで、もう少しな、これは前も言うたように、紙に書いて啓発するとか、それから職員が回ったときにお願ひするとかいろいろなことをして、やっぱり売るとこはたくさんあるんじゃけど、それを買ってから立ち食いするわけにいきやあへんのんで、そこらのとこをもうちょっとスペースを広げてくれりゃあいいと思いますので、これは配慮してからやってほしいと思います。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 行本委員の御意見、大変参考になると思います。行本委員の御意見を参考にさせていただきますして、ことしの会場運営に取り組んでいきたいと思ひます。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか。

○委員（治徳義明君） 関連して。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） あかいわ祭りに関連してちょっとお伺ひしたいんですけど、過去に子育てするならあかいわ市ということで、子育て環境をきちっとしていかなきゃいけないということで、移動式赤ちゃんの駅みたいなものをきちっと装備して、子育て中の親御さんにもそういったことで楽しんでいただけるようなというふうな一般質問をさせていただいたことがありまして、そのときに次のときには何となくあったんですけども、今も継続されてるんでしょうか、その辺をもしわかれば。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 治徳委員の御質問にお答えします。

ベビーベッドですとか、そういうような赤ちゃんに対応するようなものにつきましては、現在も継続中でございます。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 前に見たときには、もう裏手のほうにひっそりとされてましたけど、きちっとそういった赤ちゃんの駅のマークみたいなもんも、きちっとしたやつが全国共通のマークがあったり、子育てするならあかいわ市というふうなことをきちっとアピールしていくべ

きだろうと思うので、ぜひその辺も検討してみたら。もうひっそり後ろのほうにちょこっとテントをつくって、これ何ですか言うたら、ああ、これ赤ちゃんの駅ですわみたいなんじゃないに、きちっと共通マークもあるんですよ、こんな赤ちゃんのマークが。そういったことで、きちっと赤磐市も子育てするならあかいわ市ということで、そういったことにも、きちっとした配慮をやってますよというふうなことをぜひしていただきたいと要望します。

○委員長（佐々木雄司君） 答弁は。

○委員（治徳義明君） 答弁もできたら。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 治徳委員の御意見を参考に、今年度のあかいわ祭りにつきましては対応していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） そのほかございますでしょうか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） あかいわ創業塾のことで、自営業の人はそりゃそれなりに気合いが入ってこうやれるんだろうと思います。この副業の相談とかというのは、去年あたりやっぱり出てきとんですかね。まあ家において、副業でできるような仕事ができれば、したいなあという奥さん方は随分おるんじゃないかと思うんじゃないけど、この副業はそういうもんには当たらんのかな。起業するのにいろんな特典があって、商工会が中心になって融資の関係やこうは進めてくれるというのはようわかるんですけど、副業にはメリットはそんなに、話を聞いてヒントにはなるんかもしれんけど、そんなところですかね、ちょっと御答弁願います。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 保田委員の質問にお答えいたします。

起業される方にはやはり先ほど申しました法人登記の2分の1の軽減でありますとか、それから信用保証協会、こちらのほうの信用保証枠の拡充などが対応できると思うんですが、副業という観点では今制度的なものがちょっと見当たらないのが現状でございます。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 補足をさせてください。

担当委員会が当委員会ではございませんけども、総務文教委員会の所管になるんですが、これまで副業とか在宅の就労に対しての支援としてクラウドソーシング活用事業というのを地方創生の交付金を使って実施をしてきた経過がございます。こういったもので在宅でパソコン等

を使つての就労する指導もさせていただいた経緯はあります。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 副業がしたいなあという人も結構おるんで、引き続き今のお話とこっちのほうでも応援できるということがあれば、両面で進めていけるようにしてもらいたいと思います。よろしくお祈いします。答弁はええです。

○委員長（佐々木雄司君） 答弁はいいんですか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか、どなたか質疑ございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようなので、これで商工観光課関係の質疑は終了したいと思います。

続きまして、建設事業部の説明をいただきたいと思ひます。

○建設事業部長兼上下水道課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長兼上下水道課長（杉原洋二君） それでは、建設事業部、建設課、上下水道課、地域整備推進室、それぞれに事業の進捗状況について各課長、室長より報告をさせていただきます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、建設課の説明をさせていただきます。

建設事業部資料の1ページをお願いします。

1) 事業の進捗状況について説明いたします。

2 ページ、3 ページに平成30年度から令和元年度へ繰り越した箇所、それから続きまして4 ページから6 ページに令和元年度、現年の工事箇所を記載しております。それぞれに工事または業務の情報、内容と進捗率を記載しておりますので、詳細については資料で御確認をお願いいたします。

以上で建設課の進捗状況についての説明を終わります。

○建設事業部長兼上下水道課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） はい、建設事業部長兼上下水道課長、杉原課長、部長、どう言やあええんじやろう。

はい、お願いします。

○建設事業部長兼上下水道課長（杉原洋二君） それでは、上下水道課の事業の進捗状況につ

いて説明をさせていただきます。

建設事業部資料の11ページからお願いいたします。

まず、資料の11ページには、前年度より今年度へ繰り越しをした下水道工事が11件、水道工事が4件の進捗率を表示してございます。発注は全件完了し、現在工事中でございます。現在のところ、特に工期延期等の可能性はなく、順調に工事のほうは行われております。

続いて、12ページをお願いいたします。

令和元年度の下水道事業、山陽処理区が9件と小規模のその他工事が10件、熊山処理区の1件と同様に小規模のその他工事が3件の進捗状況でございます。これにつきましても発注は全て完了をいたしております。現在、契約手続中であつたり、また工事のほうを行っている案件でございます。これから工事のほうが市内全域におきまして本格化してまいります。地元の方々と調整を十分に図りながら円滑な実施のほうを進めていきたいと考えております。

資料の13ページをお願いいたします。

令和元年度の水道事業並びに上下水道課のほうで現在所管をしております大規模案件でございます。これにつきましても発注のほうをおおむね終えております。また、発注手続等を順次進めているものでございます。現在のところ、特におくれ等はございません。そのことの報告をさせていただきます。

続きまして、資料の14ページであります。

下水道事業の公営企業化についてであります。下水道事業に対する公営企業会計の適用の取り組みの要請ということで、平成27年1月に総務大臣より全国一斉に公営企業を実施しておる市町へ通知がなされております。本市におきましても地方公営企業法の一部適用、令和2年4月1日適用に向けて、現在事務作業のほうを進めております。これに伴いまして、12月の議会ではこれら条例の制定並びに一部の条例改正等を提出するよう予定をしております。現在、これに向けて事務局のほうで作業を進めております。

また、平成28年度からの経過並びに費用を資料に掲載しておりますので、確認をしてやってください。要するに、水道事業と同様の会計方式にするものであります。公営企業会計にすることによってのメリットは、経営状況、資産などの的確な把握が可能になる等でございます。

上下水道課からは以上です。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 菊地室長。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 地域整備推進室より資料15ページの事業の進捗状況の事業進捗状況及び桜が丘西5丁目地内の土地取得について説明させていただきます。

まず、事業の進捗状況ですが、資料の16ページをごらんください。

地域整備推進室の令和元年度発注の業務を記載しております。2つの業務委託については、10月に契約ができますので、今後業務を進めてまいります。

15ページに戻っていただきまして、(2)の桜が丘西5丁目地内の土地取得につきましては、桜が丘中央ショッピングセンター跡地に隣接する大和ハウス工業株式会社所有の桜が丘西5丁目の土地と赤磐市所有の桜が丘西8丁目及び東1丁目の土地を交換する件ですが、ことし2月の産業建設常任委員会において土地の交換について交渉している報告をさせていただきましたが、このたび大和ハウス工業株式会社と土地交換について合意いたしましたので、現在土地の交換に向けて準備を進めているところでございます。

位置につきましては、資料17ページをごらんください。この資料は2月の産業建設常任委員会と同じ資料とはなりますが、添付させていただいております。

地域整備推進室からは以上でございます。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

それぞれ課の説明が終わりました。

これより課ごとの質疑を受け付けたいと思います。

まずは建設課、この所管部分につきまして委員の皆さん、質疑がございましたらよろしくお願いたします。

質疑ございませんでしょうか。

ちょっと数字がばつと並んでますので、目を通していただく時間も必要だと思いますので、ちょっと時間をとりたいと思います。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 3ページ、この中の一番下の表の中じゃな、この公共土木施設災害復旧関係と書いてある中で、この中の3番目、これにある災害復旧工事、これは単市じゃと思うんじゃけど、これその内訳がないんじゃけど。ジオテキスタイル工法か何かというのをやっつとる、金額がわしはもっとあったと思うた、これほんなら上の分とわし勘違いして見とったんじゃろうか。306万7,000円で小林建設として工事は済んだるわけですが、これ可真下6号線で5カ所、めげとったとこの一番北側のとこなんです。これ、支所の資料をもらうたときには、単市の災害復旧になっとったんじゃ。私は当然そこには気がつかなんだんじゃけど、最近気がついたんじゃけど、災害復旧、この公共土木施設、まあ公共施設には変わりはないんじゃけど、道路の路肩がめげとんじゃから。それで、これだけが単市になっとったと思うんじゃ。じゃから、何でこれが単市になっとんか。5カ所めげとる中で、同じようなめげ方をして、ブロック擁壁で上の、一番上は南側になるんか、そこの2カ所を最初宮向がとって、工事を。それは繰り越しせずに済ませたわけ。それで、この後の下の3カ所の部分が繰り越しがかかって、まあこの今の3番目に書いてある分の、この単市の分が材料が入らんとかいろんな問題があつて、工期がおくれたというのが原因じゃと思うんですけど、私は全て、公共でやられとんか思うたら単市になっとったんで、どういう理由でこの単市になったんか。そういう説明も委員会で受

けたことはないし、それはどうして単市になったんでしょうか、これ。

○熊山支所産業建設課長（光田尚人君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 光田熊山支所産業建設課長。

○熊山支所産業建設課長（光田尚人君） 可真下6号線の災害復旧の工事を単市で実施している件でございますが、復旧箇所は直高が5メートル以上となるため、練り積みブロック工法では国庫補助事業の採択にはなりません。そうした場合につきましては、場所打ちの擁壁か当該箇所で施工しておりますジオテキスタイル工法で復旧することとなりますが、補助採択基準を満たすジオテキスタイル工法はのり勾配が1対0.3、底部敷長が3メートル必要となるため、掘削するラインが山林にかかりまして、岩盤を広範囲で掘削することになりますため、現実的ではないと判断いたしました。よって、現実的に施工可能なジオテキスタイル工法を検討した結果、のり勾配が1対0.2、底部敷長1.5メートルであれば岩盤を広範囲で掘削することなく施工ができるため、この工法を採用いたしました。このため、補助採択基準を満たしませんので、単市災害復旧事業での事業を実施しております。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） あそこの直高をはかってみたけど、そりゃ5メートルもありゃせんよ。根入れ部分はわしはわからんから、上へ出とる分だけはそんなになかったと思うんじゃけど。それで、これ査定にほんならかけなんだわけか。現場で担当の者に見てもろうとらんわけ。国のほうから来られるでしょう、査定に。今の説明じゃ、どうも単市にした理由が、私は当然公共で、要は公共のもんですから、それまで去年の7月豪雨でめげとる皆、5カ所が同じようにめげたわけじゃから、1つだけが何で単市でせにゃいけなんだんか。じゃけ、直高が今言われた5メートルじゃというて、そんな現地へ行っってはかってもなかったと思いますよ。通常のその例えば5メートルぐらいするんだったら、のり勾配が5分ぐらいでふくようになりますわな。それで、まして輪荷重がかかるわけじゃから、それだけの補強をしたもので設計せにゃいけんから、わかる。だけど、現実のにり面にすれば端もとが下へ下へ出るわけじゃから。その出た場合でも地山が緩ければ、そりゃエッジはとれるわけ。じゃけど、のり勾配をつけるためにも、いつまでたっても届かんのは永久的にできんことになるから、ブロック工法じゃだめじゃということは、言われるのはわかる。だけど、今はほとんど直の状態のものでしとるわけじゃから、わしは熊山地区しかよう見とらんから、ほかのとは行きませんからわかりませんが、例えば石蓮寺本線でも去年の7月豪雨でめげて、あそこは直高でも、あそこはやっぱり低いわな、3メートルぐらいじゃったかな、エッジが。それでやって、重力式でやっとなるわけ。そしたら、道路幅員の中でいわゆる擁壁の底面の幅がその範囲内でおさまるから、切り勾配も要るし、それでおさまるからこれでやっとなるんじゃけど、今の私が指摘しとる場所で

どういうふうに判断して、この工法なんかで初めてやると、ブロックを使った分の工法というのはありますけど、今回やっとなのは特殊なものでやられとんじゃけど、もう少し我々が聞いても、ほかの人が聞いても、何でこの工事だけが国の補助対象にならなかったんか、いろんな検討をした結果というのはわかります、されたんじゃろうから。それだけじゃどうもわからないので、もうちょっとわかるように説明していただけますかね。図面も何もない、あんたらの話だけしとるわけじゃから、こっちの者にはわからん。実際の道路幅員が何ぼあったか、特にあの裏側の山手のほうの土地というのは、あれは可真下の土地で、今あそこは地縁団体になつとるから、市の土地にはなつとんですが、もともと区有林という山なんです。だから工事するのは今、区のほうへ申請して言うて、どんどんどん後ろを外ってじゃな、道幅を広うとつて、工事はされとるわけじゃ。あの上の工事、全箇所全て……。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員、答弁をそろそろ求めましょうか。

○委員（行本恭庸君） うん。

○委員長（佐々木雄司君） 御答弁をお願いします。

光田熊山支所産業建設課長。

○熊山支所産業建設課長（光田尚人君） こちらのとこの現場の工事なんですけども、近くに可真下6号線で、1つ上の段にあります市道可真下6号線道路災害復旧工事につきましては、国の補助金のほうの適用になってございまして、この設計段階で高さが3.4から4.2ということまで設計をいたしまして、5メートル以内でありますので、練り積みの直高が5メートル以内ということで国庫の採用ということになっておりますが、こちらの下6号線の部分につきましては5メートルを超えているということで、こちらのほうは採択にはならなかったということでございます。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） まあ災害の部分で5メートル以内で皆済むような災害というのはないと思う。もっと激しいのもあるわけじゃ。だから、その基準がほんなら赤磐市に対してはそんなもんしか見てもらえんのですか。山がどさっといってしもうてじゃな、道ごと引っ張って、それこそそこへ5メートルの擁壁じゃあ、直であろうが勾配をつけようとじゃな、重力式の分であろうが、できんような状態にずれてしもうとつたらどうするん。皆、国の補助金の対象にならずに単市や地方公共団体でやれということになるんか。そこの基準がわしはどうも、めげとるから、それも今回でも台風19号でめげてじゃな、国のほうも都道府県だけの範囲では工事ができんからというて、国から補助金をつけてやりますということを今十分検討されよんでしょう、まあその方向になると思いますけど。いわゆる激甚災害扱いでやりますということでしょう。ただ道路の路肩がめげて、ほんなら5メートル以上で深さのブロックでもほかのもんはできませんから、そりゃもううちのほうは見ませんわ、もう単市でやってくださいと

いう話ですか。それが単市になった理由ですか。めげた以上は国の補助金をもろうてやりたいために申請するわけでしょう。じゃから、その頭からほんならそれ以上のもんで構造物がおさまらんのじゃったらもう対象になりませんという説明をして、そうなとんです言われりゃあ、そうですかというて私も納得しますけど。図面も何もないんじゃから、わしも口頭で言われたとこで理解しにきいですが。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 採択基準っていうのがありますので、今手元に用意してないので申しわけないんですが、次回のこの委員会におきまして、その採択基準であるとか、今回の図面であるとかを提出させていただきますので、次回までの宿題とさせていただきますと思います。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） この3ページの3番ですか、可真下6号線の部分で、これが単市の部分ということになっとんですが、この場所の災害、めげたときの状況の図面から断面からいろいろ、まず図面の記録があるでしょうから、こういうふうになんかことをしたけど対象にならなんだという、わかりやすい説明をほんなら頼みます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 次回の委員会までには資料を準備して提出させていただきます。

○委員（行本恭庸君） よろしくお願ひします。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、建設課のほうはこれで終わらせていただいて、次、上下水道課のほうに参りたいと思います。

上下水道課所管部分で委員の皆様、質疑がございましたらどうぞよろしくお願ひします。
ありませんか。

もしないようでしたら次に行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） それでは、ないようですので上下水道課の質疑のほうはこれで終わらせていただいて、地域整備推進室、この所管部分の質疑に入りたいと思います。

委員の皆様、ございましたらよろしくお願ひいたします。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 16ページの都市計画総務費なんですけども、赤磐市都市拠点づくり等に関する業務ということで、新たな都市拠点、大規模住宅団地において必要な機能の整備、基

盤整備手法及び施設運営等の整備、検討などを行うと、こういうことですが、具体的に説明をしてください、詳細説明を。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 菊地地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 具体的にといいますのは、今回令和元年6月に赤磐市都市計画マスタープランを改定させていただきました。そのときにマスタープランにおいて河本、岩田地区周辺は中心市街地として交通結節点を含む新たな都市拠点を整備するとともに、当該都市拠点と深く関連する拠点である大規模住宅団地は良好な居住空間を保全することとしていますので、本業務に当たりましては、当該新拠点については導入すべき機能及びその規模や配置等についての基礎的な整理を行い、それから骨格となる都市像についての検討または都市機能の整備戦略構築の基礎とするため、整備に当たって想定される各種法規制との調整、それから基盤整備手法及び施設運営等について整理及び検討を行っていこうと思っております。

さらに、当該都市拠点と深く関連する拠点であります大規模住宅団地について、その維持や活性化等についても整理、検討を行うこととしております。

以上でございます。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 河本、岩田地区中心なんですけども、大規模住宅団地はどこを指してるんですか。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 菊地推進室長。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 大規模住宅団地といいますのは、一応山陽団地と、それから桜が丘となります。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 山陽団地は活性化の何かができたんですけども、具体的に山陽団地をどうしていこうという形で業務をされるんでしょうか。ちょっとその辺がわかれば教えてください。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 菊地推進室長。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 山陽団地につきましても今総合政策のほうもいろいろやっていますので、そこらと一緒にちょっと今回の都市拠点と結びつけて、いろんな機能、どんなものができるかとかということと一緒に検討していきたいと思っておりますので、まだ具体的なものというのはこれから検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 具体的にはこれからと理解しとっていいか、言われたとおりでそのまま文言を理解しとっていいんですよね。これからということですね。

○委員長（佐々木雄司君） 菊地推進室長。

○地域整備推進室長（菊地良典君） そうです、今までもいろいろと山陽団地の活性化について検討はしてきていると、総合政策のほうでやっていますが、それプラス、今回は新拠点と結びつけることについては、本業務で検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか、委員の皆さん何かありますでしょうか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 関連ですけど、この赤磐市都市拠点づくり等に関する業務という、工事名はそういう名前になっとんですが、概要としたら新たな都市拠点というのは今の岩田、長尾地域を指すわけでしょう。それと関連を持たせて大規模住宅団地、今言われたネオポリスと山陽団地を示すわけで、それとどのように結びつけて、ほんならこれだけ500万円からの金をかけて、どういう目的のものをつくるんですか。できてみんやわからん言われたんじゃ困るんで、目的があるから500万円からの金をかけてやるわけじゃろう。こんな抽象的な物の言い方をされたところで理解できんわ。お金だけはこれだけのものが要りますというのはわかるけど、数字を書いとんじゃから。ほんなら、果たしてその今の岩田長尾の道路を指定したとこの場所を指すんでしょから、そこに向けてどういうつながりを持たすのか、いろんな持たせ方があろうと思う。これじゃあ、ちょっとどういうことを目的としてやる、その目的自体が抽象的な言い方をされたんじゃ、こっちも理解できんわ。例えばその山陽団地を通ると、6丁目かな、何か途中、県営住宅のほうから買うとかなんとかという話も耳にしたのはあるけど、そこらとのつながりなんか、全体とのつながりをどういうふうに持たせていく、交通手段はもちろん要りますが、そこだけの問題じゃない、交通手段というのは。もうちょっとわかるような説明してくれるか。この今の概要としか、書かれとる中の内容が、ああ、なるほど、そういうようなことに向けてするんかなというような、もうちょっとわかりやすい説明をお願いいたします。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 菊地推進室長。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 委員御指摘のように、なかなかイメージがつきにくいと思います。今回、都市計画マスタープランを改定させていただきまして、新拠点を河本、岩田地区周辺にしようということに決めております。

河本、岩田地区周辺を都市拠点とするに当たりまして、新たに例えば市街化区域に編入などの検討を行うに当たりまして、いろんな法規制もございまして、その整理もしくはその新拠点に導入すべき機能、それからその規模や配置、そしてまた必要に応じてそのゾーニングやイ

メージ図の作成なんかもしていけないといけないと思っております。さらに山陽団地及び桜が丘団地については、必要な都市機能について、ここで整理していきたいと考えております。

以上です。

○委員（行本恭庸君） ようわからん。

よろしいか。

○委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員（行本恭庸君） まあ金を使うんじゃないからな、有意義な使い方をしてください。だって、できたもんが絵に描いた餅にならんように、それだけよう言うときます。

○委員長（佐々木雄司君） 御要望ということで。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 御意見というか御要望ですよ、はい。承知しました。

そのほか、委員の皆さん何かございますでしょうか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 桜が丘の土地交換の件で、交換してもらう土地がここ3,000平米近いんですかね、2,942平米で、うちのほうは交換するほうが足し算したら6,000平米ぐらいになるのかな。これは立地的な土地の価格、今の価格と換算したら、ちょうどこのぐらいで折り合うたということなんですか。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 菊地整備推進室長。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 委員御指摘のとおり、土地は倍ぐらい違います。確かに委員がおっしゃるように土地の単価というのは、やっぱり真ん中とちょっと端のほうで単価が違います。さらに、土地の面積が違うということで、それだけでは差を埋めることができないので、ただ土地の取得に当たりましていろいろと赤磐市はしなくちゃいけないことがございます。その赤磐市がしなくちゃいけないことを大和ハウスのほうにさせていただきまして、その単価の価格の差を埋めて等価交換以上のものにしていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） ようわかります。また見える形で書いたものの形にしてから、また一遍提示してください。

○委員長（佐々木雄司君） 御要望ということでよろしいですね。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） この今の問題なんですが、桜が丘の中央部分に対して土地をどんどんと今2カ所、今回で3カ所目になるんか、交換するのは。そうしたら、あと残りは商業地域として残るとこのエリアが一番大きなお金がかかるとこじゃわな、何億円も出さなきゃ手に入らんわな。今の部分は交換部分でいっとなんじゃから、そういう手続の費用は要っても1カ所へまとめてくるといっとなんじゃから、そりゃまあ有効的な使い方ができるじゃろうからいいですけど、一番本家本元のまだこれから何億円も銭かけにゃいけんようなとこをまとめられようとしよんでしょうけど、ほなやって今の財政状況の悪い中で、市長さんはどのようにそこをする目的があるから、そういうふうに土地を集約しようるわけでしょう、場所を。何をつくられる予定ですか。まあそりゃあ、今回のあんたの任期中にはちゃんとしたのができんでしょうから、次の3期目に向けて頑張られてやろう思うとられるんでしょうけど、何をされるんですか。やっぱりそれだけのものをするんなら、市民の方にも大体こういうようなものをつくりたいというようなものが、そりゃ今度の選挙公約でもされるんですか。それまでは何も言えれんということですか、どうですか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 桜が丘中央の旧ショッピングセンターの跡地と呼ばれる部分ですけども、ここについては大和ハウスさんを含めて3名の所有者がございます。赤磐市はその中に権利を持っているわけではございません。したがって、この方々が権利を持ってるところでございますので、この用途について公の場でこうしますということには今の状況ではならないと考えております。そうはいっても、多くの市民がこれについて有効に活用してほしいという声もございます。これらに応えるために市民の皆さんとこの活用方法について議論をしていくということは、これからもさせていただこうと。そうした後に有効な活用方法を決定していくと、こういうふうにしております。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 周りは2カ所で固めて、そこは大和と市の土地との交換分合で済みますわね。問題の今ショッピングセンター跡地のところについて、4億円も5億円も出さなならいけんのでしょう。まずは取り壊しの費用も要るじゃろうし、そういうことを考えて、ほんなら手に入ってから市民の方と、あなたがどういう立場でおられるか知りませんが、そのときになって、手に入ってから初めてほんならもう具体的なものは問いかけて、おたくからも提案をして、議会で認めてもろうてやるということ、そういうふうにかえたらいいんですね。

○委員長（佐々木雄司君） どなたが御答弁。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 順番を追えばそういうことになるかもしれませんが、権利者に了解をいただいて、市民との対話を始めるということは前もってやりたいと思ってます。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 終わります。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか、はい。

そのほかございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、これで質疑のほうは終わりたいと思います。

続きまして、2番目、その他の項目に入らせていただきたいと思います。

そのほかで委員さんまたは執行部のほうから何かございましたら、御発言をお願いいたします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、産業振興部の資料の4ページをごらんください。

(1)です。岡山県農林漁業近代化表彰及び農林水産大臣賞授与についてでございます。

この賞は、近代的な農業の経営を行っている地域の先進的な農林漁業団体等が県から表彰されるもので、あわせて農林水産大臣賞が授与されます。

今度の11月19日、吉井ぶどう生産出荷組合代表者田村敏浩氏が表彰されることと聞いております。受賞部門は園芸部門でして、当組合は標高350メートルの冷涼な気候を生かし、ピオーネ等の高品質なブドウ生産に取り組んでおります。一時期、産地規模が大きく縮小しましたが、グリーンツーリズムへの取り組みや新規参入者の受け入れ等、産地の復興と活性化に取り組む、産地規模の維持、回復を実現した県東部を代表する産地となりまして、他の生産部会の模範となる組織であることが認められたものでありまして、市内生産者の目標となっていたことと期待しております。

それから次に、(2)岡山県農林漁業功労者表彰の授与についてでございます。

この賞は、本県の農林漁業の振興のため、献身的な活動を継続し、その功績が顕著で優秀な個人等が岡山県から表彰されるものでございます。

こちら11月19日、是里の川上恒氏が表彰されることとお聞きしております。受賞部門は農産部門で、シャインマスカットを早期に導入しまして、ピオーネと同様の高品質生産を実現し、地域への普及が進むきっかけをつくり、農業所得の向上に貢献するとともに、生産組合の要職を歴任され、産地の活性化にも率先して取り組んでおられます。特に担い手対策に熱心に取り組む、産地の農地情報を整備して、農地の流動化を促進、新規就農者の確保、耕作放棄地の解消に大きく貢献するなど、その功績は極めて大きく、県民の模範であることが認められた

ものでありまして、市としましては市内生産者の目標となつていただけることと期待しております。

農林課からは以上でございます。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

皆さんにちょっとお諮りしたいんですが、始まりまして1時間少々たっておりますが、休憩をとったほうがよろしいでしょうか、そのままいかせていただいてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） 承知いたしました。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、商工観光課からその他で御説明いたしたいと思っております。

産業建設常任委員会資料の7ページをお願いいたします。

(1) ツーリズムEXPOジャパン2019についてでございます。

10月24日から4日間、インテックス大阪で開催されます。昨年は東京ビッグサイトで開催されまして、約20万7,000人の来場者がありました。観光総合イベントでございます。こちらのほうに一般社団法人吉井川DMOが商談会や展示会などに参加する予定としております。

資料は一番最後のページでございます、12ページ、こちらにチラシを添付しておりますので、御確認いただけたらと思っております。

それから続きまして、資料7ページに戻っていただきまして、(2)ベッキオ・バンビーノ2019秋季大会についてでございます。

先月の委員会でお知らせいたしたとおり、令和元年10月6日、岡山農業公園ドイツの森をチェックポイントとして、ベッキオ・バンビーノ2019秋季大会が開催されました。当日の状況写真を掲載しておりますので御確認ください。また、11月4日、テレビせとうちで当日の様子が放映されると聞いております。ごらんいただければと思っております。

以上で商工観光課からの報告を終わります。

○委員長（佐々木雄司君） 商工観光課、農林課のその他の説明に対しまして、質疑がございましたらよろしくをお願いいたします。

質疑はありませんでしょうか。

ないようでしたら、続きまして建設課関係のその他に入らせていただきたいと思います、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようですので、続いてまいりたいと思っております。

建設事業部関係で、その他の項目がありましたらお願いいたします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、建設課関係のその他について説明させていただきます。

資料の建設事業部関係資料の1ページをお願いします。

2)その他、(1)赤磐市道路占用料徴収条例の改正について説明いたします。

資料の7ページをお願いいたします。

占用料の額につきましては、民間における地価水準等を反映した適正なものとするため、最新の固定資産税評価額等を踏まえた改正を3年ごとに行うよう国からガイドラインが示されております。しかし、赤磐市においては合併当時に占用料金を決定して以後、現在に至るまで見直しが行われておらず、国の示している考えと異なる占用料金を徴収しているため、改正が必要であると考えております。

占用料につきましては、固定資産税評価額をもとに算定することとされておりますが、地価水準は大都市部と町村部では大きな差が存在することから、全国一律に占用料を定めることは妥当ではありません。一方で占用料算定処理事務量を勘案した場合、市町村単位で一定の基準により区分分けをし、その区分ごとに平均的な地価水準を反映した占用料算定ができるようにするのが合理的であります。このため、各市町村を5つの区分に分けまして、この区分に応じて占用料の額を定めることとされております。

赤磐市につきましては、上から4番目の第4級地に区分されておまして、この基準により改定を検討しております。ただし、今回の改定で国の基準まで一気に下げるのではなく、まずは7割から8割に下げ、その後段階的な改定を進めていき、国が示す占用料にするよう検討しております。国のガイドラインを100%準用した場合、資料中の右から3つ目、総社市と同額の占用料となり、現在の道路占用料約3,000万円の歳入から2,000万円減りまして、1,000万円の歳入となることを見込まれるため、歳入確保も考えて段階的に基準に合わせていく改定案を検討しており、今回の改定において2割から3割の歳入が減る見込みとなるような改定を検討しております。

続きまして、1ページに戻っていただきまして、(2)平成30年7月豪雨災害による被災者支援について説明いたします。

資料の8ページ、9ページをお願いいたします。

岡山県は、平成30年7月豪雨災害により被害を受けた住宅の居住者に対して被災住宅の速やかな復興及び被災住宅居住者の生活の安定を図るため、市町村と連携して被災住宅の復旧に必要な資金の借入れに対する利子補給を行うこととしております。市町村と連携してということですので、市がこの取り組みをしないということであれば、被災住宅居住者への利子補給は行われません。他市における状況ですが、11の市でこの取り組みをする意向を示されて

おります。赤磐市におきましても一刻も早い災害からの復興を図るため、この取り組みを実施しようと考えております。

以上で建設課のその他の説明を終わります。

○委員長（佐々木雄司君） 建設課関係のその他の説明が終わりました。

委員さんのほうで質疑がございましたらよろしくお願ひいたします。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 道路占用料の条例について、ただいま説明いただいたんですけども、国のガイドラインが3年ごとに決まってるんじゃないけど、赤磐市は全くしてませんでした。そのしてなかった理由を簡単に教えてもらえんでしょうか。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 以前から道路占用料の改定については、たびたび議題に上がっておりましたが、ほかの市町村におきましても改定について積極的ではなく、ほとんどの市でつい最近まで、5年ぐらい前まで改定をしてない状況でありました。現在におきましては、赤磐市以外で改定をしてないところというのがもう新見市だけになっておりますので、このタイミングで赤磐市につきましても改定を進めていこうということで検討しております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 要は、国のは努力義務だったということなんですかね。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 国のガイドラインを無視しても違反ではないという状況です。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） その他ありますでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 先ほどのちょっと質問の関連なんですけど、この道路占用料徴収条例について、過去やってないということが赤磐市にとって非常に言語道断のことではないかなというふうに思えるんです。このことによって、地区あるいは個人に影響してくるんじゃないかと思うんです。その辺の説明責任、要するに区においてもそういうふうな徴収料が何ぼか入ってきておられる区もあれば、個人に対してもそういうふうな徴収料が入っておられる方もおられるんじゃないかと思うんです。そういう方々にとっての説明責任ということについては、どのように考えておられるんでしょうか。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 今回の道路占用料の改定につきましては、今徴収している道路占用料につきましては、個人の方から占用料をいただいているものというのがほとんどございまして……。

○建設事業部長兼上下水道課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長兼上下水道課長（杉原洋二君） 個人とインフラの供給事業者との間では、それぞれの敷地の借地料等の契約が結ばれております。現在のところ、そのような個人と電力、電話、ガス等の事業者との間の占用料が下がるという情報は聞いておりません。

以上です。

○委員（佐藤武文君） わかりました。

○委員長（佐々木雄司君） そのほかございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、委員さんのほうから。

ありますか。

○建設事業部長兼上下水道課長（杉原洋二君） もう1点、私のほうから。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原部長。

○建設事業部長兼上下水道課長（杉原洋二君） まず、上下水道課の案件で報告をさせていただきたいことがございます。

下水道整備を初めとするインフラ整備関係の国のほうの内示、これは年々厳しくなっております。次年度以降、赤磐市の要望額に対し満額の内示が得られないというような状況が推測をされています。このような状況下で本市におきましては事業前進に向け、追加要望、予算の確保に向けて先般も議長に同行していただきまして、国に対し予算の重点的な配分を要求したところであります。

これから年度末にかけまして、県下各市町の例えば予算の余り、余裕等が見込まれて、赤磐市の追加内示等の打診がありましたら、本市の財政状況を踏まえながら受け入れのほうを検討し、インフラ整備のほうを前進させて、前倒しで実施していきたいという考えでございまして、そのことの御報告をさせていただきます。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 建設事業部のほうから、その他の下水関係についての説明がございました。

これにつきまして委員の皆さん、御質問があれば。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 下水道で今まで大体年間4億円ほどもらようるわな。この枠が広がってもらえる可能性があるということか。

○建設事業部長兼上下水道課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長兼上下水道課長（杉原洋二君） 私の先ほどの説明趣旨でございますけども、現在4億円程度から5億円程度の事業費で国のほうに要望しております。それに対して2分の1の約2億円から2億5,000万円の内示を今までいただいております。これが国のほうの財政状況も非常に厳しゅうございます。仮にこれが1億8,000万円になってくるとかという状態になってくるといことで、追加要望の打診があれば、やはり2億円に近づけ、2億5,000万円に近づけるように事業前進をしていきたいという趣旨でございます。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） ということは、今回その追加で認めてもらえれば、それに近づくという話じゃけど、来年度以降はほんならもう今までどおりというふうな、例えば下水道をやっとなのに私は年間4億円ぐらいに思うとったんじゃけど、今の話では半分ぐらいしかもう入っとらんという説明のように聞こえたんですが、それが今までどおりもらえんということなんですか。そうすりゃあ、ますます下水道計画が向こうへ向こうへ遠くなるような気がするんじゃけど、その辺どんなんでしょうか。

○建設事業部長兼上下水道課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長兼上下水道課長（杉原洋二君） 先ほど4億円に対して2億円というのは、国の補助金が2分の1ですから、補助金ベースで約2分の1で、4億円に対して2億円という趣旨でございます。来年度以降もやはりこの4億円に対する2億円、この事業の内示のほうはかなり減ってくることが推測されます。せつかく追加の内示がいただけるということであれば、委員御指摘のとおり事業前進に向けて、これを枠があるから断るといふんじゃなしと、可能な範囲で当然財政状況も踏まえながらしていかなければならないと考えますが、可能な範囲で受け入れて事業前進を図りたい、早期普及を目指したいという趣旨でございます。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） その件について、市長はどういうふうを考えられとんですか。もらえるもんならもうてどんどん進めていく。下水道事業について、その今のお金を要求して半分しかもらえんというようなことでやっとなられたんじゃあ、もとの要求額をふやせば進むんな

ら、まあ市長が下水道計画をどのように思われとんか、それによって要求額は我々が決めるわけじゃないんじやから、その点はどういうふうに市長は思われとんですか。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 友實市長。

○市長（友實武則君） お答えする前に1つ確認の意味で言いますが、先ほど来から4億円に対して2億円しか来てないということではございません。補助金の充当率が2分の1ですから、4億円の事業をしようと思ったら、国費は2分の1で2億円入ってくると、こういう意味でございませぬ。だから、4億円要望してるのに2億円しか来ないという意味ではございませぬ。

2分の1ずつですから2億円足す2億円で、市費が2億円、国費が2億円で、4億円の事業を要望しているということです。その4億円が今、国のほうでは少しずつ減っていくという傾向にございませぬ。全体の全国の下水道事業費が建設事業を少しずつ後退しているという状況が見えております。ですから、今より例えば3年後、5年後は現状の事業費が確保できないおそれがあります。これを各都道府県や市町村で年度末に不用となった額等が内示の変更等で回ってくる可能性がございませぬので、そういうものにはしっかりと手を挙げて確保していく。その確保ができたなら、その費用を赤磐市の下水道事業に充てていこうと、1年でも前に倒して事業が実施できればということでやっていくという方針を先ほど部長のほうから述べました。

市としても今下水道整備が十分というふうには思っておりませぬ。特に県営団地等、山陽団地と桜が丘を除いたいわゆる旧来の地域では、整備率が非常に低うございませぬ。こういったことを直面に目の前に据えて整備を進めて、地域間の格差を少しでも減していきたい、こういう思いでこれから先も国のほうに要望もしっかりさせていただいて、事業費の確保に努めていきたいと、そう思っております。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） それは、今の計画はそのままいかれりゃええんじやけど、それでは先ほど市長も言われたように、これから3年先、それから後になると減る可能性があるということは十分覚悟せにゃいけんことじゃと私も思います。それでは今市が立てた計画は、今でもおくれぎみでいっとるわけですから、それを取り戻すためには、ほかの事業方法、例えば合併浄化槽等を活用して、やっとなことやってないとこの差を縮めていくような政策方法しかないと思うんで、1件当たり何百万円もかかるような公共下水をどんどんどんどん進めよう思うたところで、それこそお金が何ぼあっても足らんわけで、できんわけじやから、それでもってほんなら地域格差がどんどん広がっていくようなことではいけませんのんで。今から言ようように従来の方法でやるとこはやっていって、それから特に都市の集中してない部分について

は、今の方法でやったら当分もういつのことやらわからんことになってしまうわけなんで、じゃからとりあえず集中的な地域と同じような水準のものができるような方策、それが1つ言えば合併浄化槽なんかの今のそれを使用しとる率は非常に低いわけですから、公共下水で届かんところはそれに対応せざるを得んというのはわかるとるわけですけど、なかなかその部分についての施策が表に出てこないわけじゃ。そこらは十分努力していただかんと、格差がどんどん開く一方で縮まりませんのんで、その点を十分考えてよろしゅう頼みます。

○委員長（佐々木雄司君） はい、要望ですね。

そのほか、委員さんのほうで。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 鳥獣被害対策について、ちょっと1点確認をさせてください。

先般、山陽新聞……。

○委員長（佐々木雄司君） 今、その他の、今はとりあえず下水のほうを行ってますんで。

その後にお伺いしますので、よろしくお願いします。

そのほか今の件、下水関係につきまして質疑がありましたらよろしく願いいたします。

ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） なければ、委員さんのほうから。執行部のほうもありませんでしょうか。

じゃあ、委員さんのほうから、その他の項目で何かございましたらお願いいたします。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 鳥獣被害対策につきましてちょっと確認をさせてください。

先般、山陽新聞に岡山県と鳥取県の知事が会議をして、豚コレラの対策もあるので、イノシシを一斉駆除しますと、今年度中にしますみたいな強化月間を、期間を設けて一斉に駆除しますみたいな記事が大きく取り上げられてたんですけども、現時点でわかる範囲でどういう状況なんでしょうか、ちょっと確認です。

○委員長（佐々木雄司君） どこが御答弁されますか。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） 私もこの記事は拝見しております。それで、詳しくはまだ話がおりにきてないの、確認させてください。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） まだ全然県のほうから何も言うてきてないという状況ですか。はい、了解しました。

○委員長（佐々木雄司君） そのほかございますでしょうか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 不名誉なことで、教育委員会のところでいろいろな問題を起こされた。その影響でもって人事異動もかなりされたわけ。兼務のともかなりできとります。うちの所管で、ほかのとはどうでもいいですが、私言うんですが、上下水道課の課長がおったのを今部長が兼務しとるけど、どういう考えでおられるのか。下水道事業やこう適当にしときゃええというふうに理解すりゃええんか。要るから置かれとったんじゃねえんか。ああいう不祥事があったからというて、それにかこつけてどういう内容で、まあ我々が人事異動に口を挟むことはできんわけですけど、しかし現実に自分の所管のこの課がじゃね、課長がおられたんが今度はおらんって、部長が兼務するというような、何もかんも兼務するんやったら課長は皆減してしまやあええじゃねえか。そうじゃないか。必要があるから新しゅう課を新設したり、名前を変えたり、いろんなことをやってこられとるわけでしょう。何で今回のあおりでうちの上下水道課長がおらんかったん。どういう考えですか。まあ言えるところだけで結構ですから、よろしく。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） このたびの教育委員会の問題につきましては、本当に大変御迷惑をかけたというふうに思っております。その上で、御迷惑をおかけしたんですが、赤磐市、教育委員会を含めまして全域の組織としてしっかりとこれからこういったことの反省を持って、組織の体制をしっかりともう一度確立いたしまして、市民の方に信頼いただける業務へ向けて頑張っていきたいと思っております。

その中で、今回異動をかけまして、複数の部署によりましては兼務というような形のところが出とります。いろんな先ほど御意見をいただきましたが、確かに本当にそういうようなところがありますが、これはとりあえずこの現時点での体制を整えるということで、3月までの1つの措置としてさせていただいております。どの部署、どのポジションも大事なポジションということで考えております。しかしながら、3月までをとりあえずしのぎ、体制を整えていくという中で実施した人事異動ということで御理解をお願いいたしたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 人事異動のことじゃから、余りわしも言いとうはないけど、今副市長のほうから3月いっぱいまで今の状況で辛抱せえ言われるから、そりゃ辛抱せなおえんのはわかるけど、じゃけどやるのが、兼務するのに例えば監査事務局の局長じゃわな、それを部長

が兼務する、ああいうところはもう基本的には議会事務局もそうじゃし、監査もそうじゃし、出納もそう、もう独立しておらにやいけんのが原則のところをじゃな、兼務さすということはもつてのほかじゃ、わしから言わせたら。たとえ半年間であろうと、やってええことと悪いことがあるが。もうこれ以上、人事のことじゃから言いませんけど、よう考えて、あんたの今言われた答弁のことには理解できん話で。

終わります。

○委員長（佐々木雄司君） 御意見、御要望ということで、執行部のほうにも伝えておきます。

そのほか、委員さんのほうでございませうでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） なければ、私のほうから1点、皆様方に御相談がございませう。

前回の折に、勉強会をしてはどうでしょうかということで、御検討のお願いをさせていただきました。今回、執行部のほうの御協力をいただきまして、こんな感じでいかがでしょうかという案をつくらせていただきました。今からちょっと配付をさせていただきますので、ごらんになっていただきたいと思ひます。

お手元に届いたようですので、私のほうで講師情報、略歴等々をちょっと読み上げさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

執行部に御協力をいただきまして、講師はこんな方でいかがでしょうかということで、南石晃明さんといわれる方、御紹介をいただきました。

略歴としましては、岡山県赤磐市生まれ、旧吉井町の御出身とのこととございませう。九州大学大学院農学部農学研究院の教授をされていらっしやって、岡山大学より米国コーネル大学留学を経まして、岡山大学大学院農学研究科修士課程を御修了されていらっしやいます。京都大学のほうでは農学博士の学位をお取りになられていらっしやるようとございませう。農水省の農業研究センター経営設計研究室長、農研機構中央農業総合研究センター生産支援システム開発チーム長などを歴任されまして、2007年から九州大学大学院農学研究院の教授を務められていらっしやるようとございませう。

今までの主なる研究といたしましては、農業経営諸資源の合理的利用と管理運営、農業経営の環境変化、農業経営の成長戦略、農業経営組織の管理運営に関する意思決定支援方策、農業経営の国際比較ということで、農業経営を中心に多岐、多種にわたってこの研究をされていらっしやるようとございませう。

今回、この方にどんな内容でこのさまざまなことを御講演いただくかなというふうにご考慮しておりますのは、全国における農業の現状について、担い手確保の対策について、先進の運用技術の活用についてということとございまして、前回、委員さんのほうから赤磐市の農業方針、農業政策、現状の課題に向き合う、そういったような勉強のほうがいいんではないかとい

うような御意見、御指摘をいただいたところでありますけれども、まずはこの全国における農業の現状であるとか、担い手確保の対策についてとか、運用技術についてとか、先進のものについてとか、その素地、土台となるものをまず我々が身につけて、その中で市のほうが今取りかかっているさまざまな農業方針というものを私たちが見たときに、新たなものが見えてくるようなところがあるのではないかなというようにところを考えたりしております。

こんな感じで、まだまだ講師の方に内諾をいただいたり、御承諾をいただいたりしてるわけではなくて、こういう方針でもし皆様方の御了解というか、御理解をいただけるのであれば、この方にまずこういった内容でアプローチをさせていただいて、講師としてきていただけるように一生懸命お願いをさせていただけたらなというふうに思っているんですが、今、以上のことにつきまして委員の皆様方から御意見ございましたら、ぜひいただきたいと思います。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 大変勉強するのはいいことだと思うんですけど、この内容を含めて執行部が勉強しなきゃいけないことであつたりすると思います。多分執行部が勉強してないんじゃないですか。誰がこのことを、こういう農業の政策について理解をされてるか。皆さん3年か4年ごとにかわって行って、どういうベースがあるのかっていうのを私は疑問に思います。その持ってない中で、いろんなどこから協力をして、勉強しながら新しい施策を組んでいくのであつて、議員たちも当然勉強しなきゃいけませんけど、当然市の執行部がこういうのは勉強することと、もう1つこれだけすばらしい先生がおられるのであれば、これはもう赤磐市民の、特にこれは農業に特化するんであれば、農業をやってる皆さんと一緒に聞いて勉強させてもらおうと、その中からいろんな意見を聞いて、それを吸い上げて執行部が施策をつくっていくと、そういうのが当たり前であつて、今、私たちが聞いて、これを勉強して、本当に私は今、私たちが受けるような授業

じゃないというふうに思います。

○委員長（佐々木雄司君） そのほか、委員さんのほうで。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 今のは、議員に対して勉強しませんかという話なので、金谷委員が言われるのはわかるんですけども、議員が勉強しませんかという話なら、私は勉強させてもらえればいいんだと思うんですけど、予算等に問題はないんでしょうか。ちょっとその辺も確認したいんですけど、委員長に。

○委員長（佐々木雄司君） 予算につきましては、なるべく予算はかからない関係で考えていけたらというふうに思っております。というのも、そもそも予算もございませんし。

○委員（治徳義明君） 視察の予算ってなかったですか。それを使われるんかなと、ちょっと

思ったもんで。

○委員長（佐々木雄司君） 基本的に視察の予算は、事前に事務局のほうに確認しておりますけども、検討はしていただけるということなんですけど、講演用とか勉強会用に構えている予算というものが今現在ないもんですから、それを視察用のものであるとか、そういったようなものを流用させていただけるかどうかというのは、都度御検討していただけるということになってます。

そのほか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私もこの全国における農業の現状について、非常に大事な課題であるというふうな認識はしておるんですけど、我々が求めているのはあくまでも赤磐市にとってどういうかかわりがあるって、どういう問題があるって、どういうふうな展開をしていけばいいのか、赤磐市にとにかく主題を置いて、私は勉強会というものはやるべきであって、こういうふうな全国あるいは国の状況等々について我々に教授していただいても、なかなかそれがすぐすぐ役に立つとは私は思えませんし、そういうことをお聞きさせていただいても、右から左に話が全て済んでしまうんじゃないかなと、記憶に残らないんじゃないかなというふうに、私も先ほど金谷委員が言われましたように、全くそのように私も個人的には思っております。そういうことの中で、大変すばらしい講師かもしれませんけど、課題がちょっと我々にマッチしない課題ではないかなというふうに思えてなりませんので、今回のこの勉強会に関しては、私は金谷委員が言われたように執行部がしっかりこのことについては勉強して、我々に教授していただければいいんじゃないかなと、私も個人的にはそう思います。

○委員長（佐々木雄司君） 行本委員、ございますか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 佐藤さんも、それから金谷委員も言うたことと同感ですが、やっぱり今佐藤さんが言われたように、現状の赤磐市にマッチしたことをせんと、これは全国的な農業とかそんなものを聞いてみたところで、それはもう聞かんでも、どういう状態かというのはもう把握できとるわけじゃから、どんどんどんどん自給率が下がって40%を切とるわけでしょう、現状に。それを50%に国のほうは戻すんじゃないかってから一生懸命しようるけど、戻すどころかどんどん進みようるような状態じゃから。もうやるのが銭の使い方が、もうばらまきの昔で言う猫の目行政が一向に変わってないわけじゃから、そんなものを期待しとったとこでどうにもなりません。だから、やっぱり赤磐市の現状に合わせたものをどういうふうにするやあええか、同じ呼ばれるんなら、赤磐市の内情を十分わかった方にさせていただくというんなら、それはいいでしょうけど、もう一般的に日本の情勢を聞いてみたところでどうしようもないこと。私はちょっとこの勉強しようということについては賛成しますが、この内容でやる

ということはちょっといかなもなかと思えます。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

保田副委員長、ございますでしょうか。

○副委員長（保田 守君） 行本さんに同感ですね。やることはやる、だから内容は、変更はまだ決定じゃないんだからできるということじゃったら、中身の選定を赤磐市に合うようなものに変えれば、勉強してみるのもいいんじゃないかな。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

全て今いただいたのは貴重な御意見だったと思えます。それで、お話を聞いておまして、勉強はいいじゃないか、やろうじゃないかということなんだろうというふうに思いますから、今いただきました内情に合ったものとか、内情を理解した人に、現状に照らし合わせた内容にしていたほうがいいんじゃないかとか、そういったようなものをもう1回検討させていただいて、改めて御提案を申し上げたいと思えますので、済いません、引き続きよろしく願います。

○委員（金谷文則君） ちょっと確認を、済いません。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 勉強会、今この産建の中での勉強会ということになって、議員だけの勉強会なのか、産建に関しての皆さん方含めて、執行部も含めて勉強して、同じ認識のもとに物を進めていくようにするための勉強会なのか、そこをはっきりさせてもらわないと、例えば議員のほうがよくできて、執行部のほうが知らなかったっていうようなことが仮にあっても困るし、一緒に進んでいく産建の委員会であれば、同じように例えば農業の仕事であっても、今の建設が知らなきゃいけないということもあろうし、市長も副市長も知らなきゃいけないと、これは行政のことでしょうから、そういうふうな考えなのか、ただ議員たちだけが知らないことを勉強するとかというのか。

それから、もう勉強会といっても講師を呼ぶのも1つの勉強会かもしれませんが、今の赤磐の農業、例えば農業に特化すれば、農業についてどういうことが問題なのかというのをもっと掘り下げて、みんなでここで検討して、それが前へ進む僕は第一歩だと思いますけど。全くその農業についての本当に議論なんて皆さんしてないし、知らないと思えますよ、現状を。みんな知っとなですか。その人たちが農施策を組んでやっとなのかって言われたら、僕はそうではないと思うし、我々議員もそこまで知ってないと思えますよ。赤磐の、何回も私も一般質問しようときにはあれこれ話をしてますけど、もっともっと農業をやるんだったら勉強することは幾らでもあるし、議論をして、みんなのレベルがどこなのかちゅうのがわかってなかったら何もできないと思うんですけど、そこら辺はどういう考えで勉強会をやるん。どういうスタンスか、ちょっとその確認だけして、講師の先生なりなんなりをやっていただきゃあいいと思うんで、それだけはぜひお願いをしておきたいと思えます。

○委員長（佐々木雄司君） はい。ありがとうございます。

議員全員でその勉強をするということではなくて、産業建設常任委員会の中でのやりとりでありますから、ここにいる委員さん、私を含めて、この産業建設常任委員の勉強会という位置づけで検討したいというふうに思っております。

今回、講師あるいはその内容につきましては、こういう方はいかがでしょうかということ、御検討を皆様方をお願いをした、まだその段階ですから、今、金谷委員が言われていらっしゃるように、執行部のほうからこの赤磐市の現状、内情というものについての問題指摘をいただいて、その問題に対してこの勉強を深めていく、より理解を深めていくっていうのも勉強会のあり方としては十分範囲の中だというふうに思っておりますので、それも含めまして改めて検討させていただいて、御提案を再度させていただきたいというふうに思っております。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 最後にちょっと、もう少し細かくっていうか、要は何が赤磐市の今問題なのかっていうことをちゃんと出して、それに対して勉強をするなり、分析をするなりっていうことをしないと、ただ世間一般で農業戦略についてなんて言っても、もう何のことやらわからんと思いますよ。皆さん方より私のほうがよう知ってるかもしれませんが、じゃなくて、赤磐市の現状がどうだから、どうしなきゃいけない、今こうしようと思ってるけど、こうできてないから、どうやったらいいんだっていうふうなことがあって、それをどうやって進めるかという勉強会をしていかないと、もう絵に描いた餅にしかずっとなっていないですよ。就農等支援センターだって一生懸命、じゃあ何かのためにやろうというふうに計画したものが、何かぐじゃぐじゃぐじゃっとなってしまうたり、それから他の同じ岡山県の中でやってる行政の中の農業戦略がほかの地域と比べてうちがどうなのかっていうような分析をして、その中で赤磐が生きていくための農業はどうやってやるのかっていうようなことをやる勉強会をやっていないと、赤磐のためにはなりませんよ、本当に。だから、もう少し皆さん方がじゃあ何に農業に対して問題を持っているのか、執行部が何に困るとんのか、どうやったら前へ進むのかというような話を出して、それをじゃあ議員たちがどう思ってるのか、じゃあどうやってやろうよ、一緒に協力して、どうやってやったらできるんかということをやらなきゃいけない。そのためにわからんことを勉強していくということが必要なんですよ。

○委員（行本恭庸君） 次回、提案してもらいましょう。

○委員（金谷文則君） ああ、そうしてください。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

今いただきましたその御意見というものを次回また御提案をさせていただきたい、改めて御提案させていただきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

委員さんのほうで、そのほか何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、前田副市長より御挨拶をお願いしたいと思います。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） 本日は、大変お忙しい中、第10回の産業建設常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。事業の進捗状況、その他ということで御報告をさせていただきます。冒頭からいろいろと御意見や御要望をいただいたように思います。年度も折り返して下半期に入っております。御意見をいただいたことも有効に活用いたしまして、下半期の事業の展開を進めてまいりたいと思います。また来月よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

皆様方には本日は大変お疲れさまでございました。

これで本日の産業建設常任委員会を閉会としたいと思います。

お疲れさまでございました。

午後3時19分 閉会